

2016年1月15日

## JSIFは日本の機関投資家によるサステナブル投資の初のアンケート調査を実施 回答24機関によるサステナブル投資残高は26兆6千億円に！

JSIFでは昨年11月から12月にかけて、日本版スチュワードシップ・コードに受け入れを表明した機関投資家を中心に59機関に対して、サステナブル投資残高調査<sup>1</sup>への協力を依頼し、28機関より回答を得ることができました。また24機関からはその他の投資を含めた運用資産総額を開示いただきました。

サステナブル投資合計額は26兆6,872億5,600万円、また回答機関の運用資産総額に占める割合は11.4%となりました。また、運用手法別の残高は、投資プロセスにESG要因を組み入れるESGインテグレーション、ESGをテーマとした企業との対話などを行うエンゲージメントが大きい結果となりました。本調査の詳細については、今春発行予定の「日本サステナブル投資年報（旧名称：日本SRI年報）」の2015年度版で発表いたします。また、2月に東京証券取引所で開催予定のサステナブル投資のグローバルなコンファレンスであるRI Asiaで説明し、またその他の媒体を通じて国内外に広く公表する予定です。

なお上記金額は、これまでJSIFで集計・公表を続けてきた「日本のSRI市場残高」の数値<sup>2</sup>を大幅に上回っています。これまでの数字は公表数値として入手可能な個人向けに販売されている金融商品（公募投資信託・社会貢献型債券）に限られていました。しかし、スチュワードシップ・コードへの署名機関数が2015年8月末で197に達し<sup>3</sup>、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が責任投資原則（PRI）に署名するなど、責任投資の概念が国内にも浸透し始め、年金基金・機関投資家のスタンスも変わってきたとJSIFでは判断し、年金基金、保険会社、運用会社などの機関投資家対象に今回のアンケート調査を実施しました。その結果、日本のサステナブル投資が大きく伸長していることが判明したものです。

今後はJSIFが集計する日本のサステナブル投資残高の公式数値は、2年に1度実施

<sup>1</sup> 質問項目の詳細 <http://japansif.com/JSIFsurvey2015.pdf>

<sup>2</sup> 直近2015年9月末の数値は8,094億円 <http://japansif.com/1509sridata.pdf>

<sup>3</sup> 直近2015年11月末では201 <http://www.fsa.go.jp/news/27/sonota/20151211-4.html>

する機関投資家向けのアンケート結果を反映したものとしますが、従来発表していた残高データも「個人向け金融商品におけるサステナブル投資残高」として四半期毎に集計し、ホームページ上で公表を継続してまいります。

本件に関するお問い合わせ先

社会的責任投資フォーラム(JSIF)事務局

TEL 070-6977-2354 / E-MAIL jsif.jp.net@gmail.com

**【補足】**

本調査アンケートは下記3通りの方法で送付しました。

- ・ JSIF とのこれまでの関係から連絡先が明確な機関への送付
- ・ 日本版スチュワードシップ・コードに受け入れを表明した機関投資家のうち、ホームページ上から代表アドレスを確認できた機関への送付
- ・ 本調査の周知にご協力いただいた環境省 21 世紀金融行動原則、一般社団法人日本 CFA 協会、FTSE Russell (London Stock Exchange Group)、responsible-investor.com (Response Global Media Limited)からのご案内によりご連絡いただいた機関へのアンケート送付

回答機関の分類 (Q2 より)

アセット・オーナー	7
インベストメント・マネージャー	20
アセット・オーナー、インベスト・マネージャーの両方	1
合計	28

運用手法ごとのサステナブル投資残高 (Q12 より) ※金額は百万円単位

ESG インテグレーション	17,555,654
ポジティブ(ベスト・イン・クラス)・スクリーニング	326,955
サステナビリティ・テーマ型投資	785,785
インパクト・コミュニティ投資	87,642
エンゲージメント・議決権行使	11,709,822
ネガティブ・スクリーニング	4,573,384
国際規範に基づくスクリーニング	6,075,200

※複数回答があるため Q8 の合計額 (26 兆 6,872 億 5,600 万円) とは一致しません。

※運用手法分類の定義

1. ESG インテグレーション

通常の運用プロセスに ESG (環境、社会、コーポレート・ガバナンス) 要因を体系的に組み込んだ投資

2. ポジティブ(ベスト・イン・クラス)・スクリーニング

財務と ESG の 2 つのスクリーニングを使用して選別されたセクターや企業等に投資する。(例:エコファンド等)

3. サステナビリティ・テーマ型投資

再生エネルギー、環境技術、農業等のサステナビリティのテーマに着目した投資。(例:再生エネルギーファンド等)

4. インパクト・コミュニティ投資

社会、環境、コミュニティに与えるインパクトを重視する投資。(例:ワクチン債、グリーンボンド等)

5. エンゲージメント・議決権行使

主に ESG のエンゲージメント方針に基づき、株主として企業に働きかけ(議決権行使を含む)を行う。

6. ネガティブ・スクリーニング

倫理的・宗教的な理由から特定の業種・企業を投資対象としない。

7. 国際規範に基づくスクリーニング

国際機関 (OECD、ILO、UNICEF 等) の国際規範に基づいた投資。(例:オスロ条約→クラスター爆弾関連企業に投資しない)

上記の定義については世界各国の SIF の集まりである Global Sustainable Investment Alliance、Eurosif、PRI の定義を参考にして JSIF の運営委員並びに PRI Japan Network のワーキンググループのメンバーが集まり検討したものです。

以上